

議 第 185 号

平成27年 9 月 7 日提出

熊本市萱木集会所条例を廃止する条例の制定について

熊本市萱木集会所条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市萱木集会所条例を廃止する条例

熊本市萱木集会所条例（平成22年条例第23号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

萱木集会所を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。